

を出さないのか。先ほどの話から聞くと、株券はお手元にあるのかないのか。多分私の観察では、東北興業の持つておる東北船渠の株券は担保としてどこかへいつて、名前だけ自分が持つておつて、よくなればちやうだいというふうな意味ではかに行つておるのではないかと思ひます。この点に對しましてお調べになつておるかどうか、お聞きしたい。名前が書きかえられれば、先ほどの協力ということとはどこに行つてしまふかわかりませんから、その点明確にお答えを願ひたいと思ひます。

○町田政府委員 特に東北船渠の株を会社がどういふように管理いたしておりますかは、最近事実を調査をいたしたことはございません。しかし私たちが聞いております範囲におきましては、現在会社が所有をいたしておるやうに聞いておるのでございます。ほか特に担保等に入れておるやうには見えておらないのでございます。

○鈴木(周)委員 それでは、ただいまの担保に入れておくことは占有権の移動であらうと思ひます。名前は東北興業であつて、占有権は向うに行つておるといふことによつて、東北興業は話したいが、できない立場に追い込まれるのじゃないか、こういう懸念がありますが、すぐにも電話でわかることであらうから、總裁にお聞きしてこれを御返事を願ひたいと思ひます。

次に先ほどの援助の点であります。東北興業そのものの設立の趣旨及びその状況からいきまして、あれほどの金をかけてあれほどの仕事をなすべき義務を持つておるが、戦後において

の経済界の交際及びその他の法律の關係上、ここに立ち至つたことに對しては、これは恕さなければならぬと思ひます。これを再建すべきことは國家としても必要であるし、また東北六縣知事はどんなことがあつてもこれをやりたという希望を持つてゐる。今度の九億円のうちからそれを回せば私は申し上げませんが、回されるなら回して再建すべきものだと思ふ。またその他の方法によつて、東北六縣の手を通ずるか、あるいはその他の金融業者の手を通じてこれを再建する場合の方途を皆御研究になつたかどうか、一つお聞きしておきたいと思ひます。

○町田政府委員 東北船渠の再建のため所要の資金は東北興業の社債発行の方法による以外にないと思ひます。社債を発行いたしますためには、これに對してやはり政府の保証を必要とするやうに考へております。

○鈴木(周)委員 ただいま東北船渠の再建には、東北興業によつて資金をこしらへる場合において、社債によるほかにいふやうな御意思ですが、そうしますれば、今度の議決になりました九億円のうちから出し得る可能性があると、いう意味に判斷してよろしうございましょうか。

○町田政府委員 今回の発行予定いたしております九億円は、全部セメント事業に要する資金として予定いたしておりますので、九億円の中から支出をいたすことは不可能だと思ひます。

○鈴木(周)委員 さすれば、その他の必要資金は社債及びその他の借入金あるいは増資等によらなければならぬと思ひますが、その場合においての政府当局の指導方針をさつきから聞いてい

るのです。ただ社債のみによらなければ資金がないやうな話ですが、その点御研究になつたかと先ほどはお聞きしましたが、その答弁がないやうですから、その答弁をお聞きしたいと思ひます。

○町田政府委員 社債以外に一般の借入れ等の方法によることは困難であると思ひます。

○鈴木(周)委員 さすれば、東北興業は社債によらざれば資金の融通がきかないのだ、また財政投資によらざれば増資ができないのだ、実にさびしい経営であつて、資金をこしらへたのは血税によつてやつてゐる、こういうことだけに解釈していいのでしやうか。またその金はむづかに使つてしまふのだ、それをただ見てゐるのだというやうにも解釈できるのですが、その点まで御研究があつたのかどうか。そのやうな金は私たちがここで議決するやうなことは考へるものかと思ふので、そんな点を承知の上でお出しになる建設大臣の御意志であるかどうか。

○町田政府委員 御承知のやうに東北興業は現在資本金が一億九千五百万円しかございません。それでこの会社は東北興業株式会社法によりまして事業をいたします際にはその五倍の社債を発行いたすことができるやうになつておりまして、社債を発行して各種の必要事業を行うやうな建前になつております。それでありますから比較的資本金は少いわけでございますが、そういう意味におきまして一般の借入れの方法によることはなかなか困難で、社債発行によりまして今お話にな

ります。また建設大臣が御承知のやうに東北興業は現在資本金が一億九千五百万円しかございません。それでこの会社は東北興業株式会社法によりまして事業をいたします際にはその五倍の社債を発行いたすことができるやうになつておりまして、社債を発行して各種の必要事業を行うやうな建前になつております。それでありますから比較的資本金は少いわけでございますが、そういう意味におきまして一般の借入れの方法によることはなかなか困難で、社債発行によりまして今お話にな

ります。また建設大臣が御承知のやうに東北興業は現在資本金が一億九千五百万円しかございません。それでこの会社は東北興業株式会社法によりまして事業をいたします際にはその五倍の社債を発行いたすことができるやうになつておりまして、社債を発行して各種の必要事業を行うやうな建前になつております。それでありますから比較的資本金は少いわけでございますが、そういう意味におきまして一般の借入れの方法によることはなかなか困難で、社債発行によりまして今お話にな

ります。また建設大臣が御承知のやうに東北興業は現在資本金が一億九千五百万円しかございません。それでこの会社は東北興業株式会社法によりまして事業をいたします際にはその五倍の社債を発行いたすことができるやうになつておりまして、社債を発行して各種の必要事業を行うやうな建前になつております。それでありますから比較的資本金は少いわけでございますが、そういう意味におきまして一般の借入れの方法によることはなかなか困難で、社債発行によりまして今お話にな

考慮する、その考慮という点は金策に必ずよるといふやうに私はとつてよろしいか。ぜひこれはとらなければならぬと私は感ずるのですが、これは今度の東北セメントに關連したる資金の融通だと考へるのであります、この点をお伺ひしたい。

○馬場國務大臣 具体的な方法につきましては今ここで案を具しました上ではないと、具体的に金融的な措置はこういたしますといふことは明言をいたしかねます。よく考へた上です。最善の方法をとる、こゝろお答え申し上げるよりほかにありません。

○鈴木(周)委員 ただいま最善の方法をとつて下さるという非常におもしろくもまた抜け道のあるやうな御答弁でありました。最善の方法といふは金を出すか出さぬかという結論に尽きる。それで大蔵大臣と運輸大臣に關係があると思ふのです。どうかこういう場合においては両縣知事が仲裁に入つて、これを再興するのだ、國家のためにやるのだ、また東北六縣は知事初めこぞつてこの再建をやるのに努力してゐるのだ、その案が出た時分には大蔵大臣もこれに了承するか、開業銀行にも、金を出す場合にも貸してやるのか、貸せという御命令でもないと思ふ。その他運用部資金などといふ一つ返してもいい金を預かつてゐるのだから、これから出すなら出す、こゝろいふやうな点まで相談されるかどうか。これは通産大臣と建設大臣と運輸大臣と大蔵大臣と至急御協議の上お願ひしたいと思ふ。本日の質問はこれで終り、私は保留しておきますから、その協議の結果をお願ひしたい。また兩縣知事をここに喚問願ひたいと思ふので

○鈴木(周)委員 ただいま建設大臣が御承知のやうに東北興業は現在資本金が一億九千五百万円しかございません。それでこの会社は東北興業株式会社法によりまして事業をいたします際にはその五倍の社債を発行いたすことができるやうになつておりまして、社債を発行して各種の必要事業を行うやうな建前になつております。それでありますから比較的資本金は少いわけでございますが、そういう意味におきまして一般の借入れの方法によることはなかなか困難で、社債発行によりまして今お話にな

す。お取り計らいを願えはなかつたか
うです。至急お呼びいたしまして皆さ
んの前に聴聞を開くような準備もいた
してみたいと存するのであります。

○徳安委員長 佐々木良作君。

○佐々木(良)委員 要求してありまし
た資料並びに通産大臣の出席を要求し
ておきましたけれども、それのお手配
はどうなっておりますか。

○徳安委員長 資料は十一時ごろにな
りませんとできないそうですから、十
一時になりましたら届きます。それか
ら通産大臣は、今参議院の予算委員会
に入っているそうですが、今交渉して
おります。

○佐々木(良)委員 それでは昨日申し
上げましたように、東北興業会社の計
画されておりますところの当該セメン
ト工場計画に関する収支予想を含めた
事業目録見書の提出を願った上でなお
質問することを留保いたし、同時にま
た通産大臣に対して質問すること
を留保いたしまして、質問を続行いた
したいと思ひます。

昨日来私どもは重ねて言っておるの
でありますけれども、この東北興業株
式会社の基本法自身が、東北地方の産
業振興のために作られた法律であり、
東北興業株式会社自身がその方向を向
いて仕事をされることには、私どもは
全面的に賛成しておるものでありまし
て、問題は、今度のこの改正法の意図
するところが、新しくセメント工場を
作るというところにあるようでありま
すので、この新しくセメント工場を作
ることが、本来の目的でありましてこ
ろの、東北興業の会社の目的にはつき
りと沿うか沿わないかという点が、私
どもの審議の対象になるのは当然であ

るわけでありまして、昨日来建設大臣
を中心にしたしまして、私どもはこの
目的に沿ひ得るかいなかという事業計
画につきまして、種々各方面からの質
問をいたしておるわけでありまして、
私どもはどのようにも納得が得られない
のであります。従ひまして、私は重ねて
所見を聞くようでありまして、建設大
臣は今度のセメント工場計画というも
のが非経済的でなくて、どうしてもこ
れは経済的であるからやらなければな
らないという、その具体的な理由をも
う一度お聞かせ願ひたいのでありま
す。昨日来お聞きしておりましたところ
は、これをやればいいんだからやると
いうだけでありまして、私どもに、や
ればいいのだからやるといふような具
体的な経済的な裏づけを持った理由は
聞かされてはいないわけでありまして
で、主管大臣であります建設大臣から
重ねてこの点をお伺ひいたしたいと思
ひます。

○町田政府委員 今回東北興業株式会
社がセメント事業を行うに至りました
経緯は、昨日もお話を申し上げたので
ございまして、東北興業のいたします
適当な事業につきまして地元には十分は
かりまして、それで特に関係ないとい
うおきまして、六県知事の意向を十分聴取
いたしまして、いろいろの推薦されま
した事業の中から一挙にはできません
ので、特にセメント製造事業を選んだ
のでございまして、特にセメントにつ
きまして第一番目に着手いたしました理
由は、御承知のように、東北地方には
優良な石灰石が埋蔵されておりました
ので、従来からもこの石灰石を利用いた
しましてセメント事業を起すことにつ
きましていろいろの試みがなされてき

ておったのでございまして東北興業が特
に手をつけたのは今回が初めてで
ございまして、東北興業が今度やろう
と思つております岩手場所所は、すで
に地元の方におきまして、あるいは
民間の会社におきまして、セメント
製造の適地であると従来から目につ
けておったところでもございまして、
そこに事業の計画は何回もあつたので
ございまして、長年の要望であつたわけ
でございまして、ただ従来東北は民間の
資金を獲得することがきわめて困難な
状況でございまして、資金的に困
窮を来したもので、セメント事
業を興すことができなかったもので
ございまして、そういう意味におきま
して、特にセメントに第一着手をいたすこ
とにしたのでございまして、これにより
まして後刻資料でございまして、これにより
まして後刻資料でございまして、これにより
まして後刻資料でございまして、これにより

とをいまして、御承知のように東北地方は
従来も北海道に次いでセメントの価格
が高かつたところでもございまして、今
回の方法によりまして低廉にセメント
を供給いたしますならば、単に東北興
業が強化されるばかりでなく、東北地
方の事業が一般的に振興するといふこ
とを考えたのでございまして、今回の事
業によりまして会社自体が興るとも
に東北地方一般の振興にも資する、製
品が東北地方で主として使われる立場
にあるものを選んだのでございまして、
そういう意味におきまして、セメント
事業を選んだわけでもございまして、
○佐々木(良)委員 昨日通産省からの

説明によりまして、セメントの需給の
バランスは、今新しい工場を作る状態
になつていないことは御存じだろうと
思ひますが、これに對しまして、需給
のバランスはむしろ生産過剰的な方向
を向いておるといふのかかわらず、
ここにセメント工場を作つてさばける
というお見込みはどこからお立てに
なつておるのですか。

○町田政府委員 昨日セメントの需給
の状況につきまして政府側から御答弁
申し上げました通りでございまして、
需給の状況は私の答弁申し上げました
通りでございまして、ただ今回東北興業
が作りますセメントの製造方法は昨日
から申し上げておりますようにシャフ
ト・キルンの方法によるわけでござい
まして、シャフト・キルンの製造方法
によりましてセメントを作ります場合
には生産費が非常に安くて済むわけ
でございまして、私たちが承知いたして
おります範囲内におきましても、少く
も現在の市価の千円以下で販売ができ
るというように考えておるのでござい
ます。日本におきましては従来から建
設省等におきましてもかなり良品のセ
メントを使つておりました、事業によ
りましては、むしろ規格がよ過ぎると
いふようなものを使つておりました。
そういう比較格的規格の高いものでな
くとも、むしろ多少規格は悪くとも、
価格の安いものを使うことが、公共事
業を比較的経済的に施行するためには
必要である面があるわけでもございま
す。この点は公共事業をやつておりま
す際に特に建設省といたしましては痛
感いたしておつたのでございまして、
まさにそういう要求に沿つておるセ
メントを東北興業といたしましては今

回製造いたすわけでもございまして、
これが消化につきましては私たちがき
わめて樂觀をいたすことが根拠のない
ことではないといふように考えておるわ
けでございまして、ことに年間二十二万
トンの生産量でございまして、これ
が消化は全然心配がない、こういうよ
うに私たちが考えておるわけでも
ございまして、

○佐々木(良)委員 お説によりまして
と需給は生産過剰になつておるけれ
ども、この東北興業で作るセメントは
少量であることのほかに安くできるか
ら大丈夫だといふお話のように承る
わけでありまして、それならば通産
省のお方にお伺ひいたしますが、ほん
とにそういう安いセメントが今の計
画通りにできるとお考えになつてお
りますかどうか。それから同時にまた今
あなたはそう言われますけれども、
セメント業界といふものはまことに手
に合はぬものであることを十分御承知
のはずで、商魂たくましいセメント
業界が、そんなに安くして、もうかる
仕組みのものをつくらせようといふ
お意にあるのに、ぬれ手でアワをつか
むように、お役所仕事でやつて、ほん
とに太刀打ちできるとお考えになつ
ておられますか、この一点と通産省の方
のお見込みとお伺ひいたしたいと思
ひます。

○吉岡政府委員 お答え申し上げます
す。先ほど申し上げましたように、シ
ャフト・キルンにつきましては、現在
逐次成績は向上しておるようでありま
すが、現状におきましては今後なお努
力を要する面があらうかと思ひます。
この点につきましては、東北興業が事
業を開始される場合におきましては、

これにつきまして日本としては唯一の経験者である宇部興産にも技術上の御援助はできる限りするようにということとを話してあるわけでありました。

収支の問題につきましては、企業のこととございますから、いろいろな要素なり条件がからむわけでございますが、これらの点については、開港銀行においても今後十分御検討になるということとありますので、私も気のつきまじった点は建設省なり開港銀行にはお伝えをしておるわけでありまして、相当の努力を必要とするであろうということとは申し上げなければならぬかと思ひます。

○町田政府委員 シャフト・キルンを使って東北興業がセメントの生産に成功するかどうか、ことに経済的に既存の業者と太刀打ちできる確信があるかどうかという御質問でございますが、その点につきましては、まことにごもつとも御指摘でございますが、私たちもその点につきましてかなり心配をいたしまして、失敗することのないように従来も十分な方策を講じて参りました。今後現実にシャフト・キルンの設置に当りましては、できる限りの手を尽したいと思つておるのでございます。今回東北興業がシャフト・キルンを作るに当りまして、特に日本におきましてシャフト・キルンにつきましては造詣の深い技師を採用いたしたのでございまして、将来現実にこれを設置いたします際には、なお数名の技師をドイツに派遣いたしまして、その製造方法等につきまして、十分研究をさしてなお一その完璧を期したいと思つておるのでございます。

○佐々木(長)委員 通産省のお話によ

りますと、このシャフト・キルンによるセメント工場の計画は、まだ事実上は試験的な域にあるので、従つて相当な努力が必要だということになっております。先ほど同僚鈴木委員からのお話によりますと、従来東北興業の業績が事実上上つておらない。従いまして、今の建設省のお話によりまして、相当な努力を行い、そして十分監督してやるというお話でございますが、くろうと衆が本気になつてかかつているのに心配でしようがないようなものを、これまで普通のものでは十分こなし得なかつたような会社になつて、それでほんとうにそらばんが立つということは、これはどうにも私も常識的には了解でき得ないので、従いまして、私もここになぜこんなに強く押されるかということ、そつういうふうな吟味して参りますと、何か役所の中の内輪の話を、あるいはその他政治的な考慮があつて、その辺から何かちやうどに押さうとするのではなからうかという、つひ疑念が生まれざるを得ないのであります。従いまして、私も、どうにもこれは納得いきかねるわけでありまして、それが、そういう試験的なものであつたのであるということに對してまして、竿頭一歩を進めて、ほんとうにセメント生産に對しまして画期的なものであるならば、専門家であるところの通産省を中心にして、そういう工場を建設させるなり、あるいは監督させるなりというように、これまでは、ところから飛躍して、ほんとうにそういう試験的な、国家的なことをやるといふならば、これは通産省の普通のセメント監督の筋からやらせるといふ方法をお考

えになったことがありますが、同時にまた、このために今の東北興業自身の役員といふか現在の人員に對しまして、どういふ刷新な、人事交代といつたらおかしいかも知れませんが、でも、そういう考慮を払われておるのか。この二点どうでしょうか。

○町田政府委員 従来やつてゐる仕事に失敗に終つておるのに、新しい仕事に手をつけさせて大丈夫かという御質問でございます。従来手がけて参りました仕事は非常に多く、現在では閉鎖した仕事は非常に多く、最初に御説

事案でございます。これは最初に御説明いたしましたように、従来からやつておりました仕事は戦争前に仕事ばかりでございまして、それらの仕事は戦争後非常に経済上の変転によりまして、従来の仕事を続けることができなくなりましたのは、これは残念なことでございますが、東北興業自体の能力に基くというよりは、むしろ他の原因によるものが大部分であると私も思つておるのであります。ことに整理をいたしました事業の大部分は、先日御説明申し上げましたが、東北興業は社債等を発行する能力がなくなつて、それで引き続きめんどろを見ることとができなくなりました。そのために閉鎖をいたしましたのが多うございまして、それからもう一つは会社等の整理に関する法律によりまして、だいたい企業整理をいたして数を減したというふうなものもまた多かつたのであります。

そういう理由によりまして、東北興業自体の能力以外の原因で閉鎖をいたしましたのでございます。そこで私たちは東北興業自体といたしましては、今後新しい仕事をさせまして十分経営

営をしていくだけの力があるというようにに確信をいたしておるのでございます。

幹部の点につきましては、御質問がございましたが、セメント事業をやつて参りましたために一番必要なのは、何と云つても技術者でございます。これにつきましては第一流の技術者を東北興業といたしましては採用をいたしておるのでございます。この点についても特に心配はない、かういふようにに確信をいたしておるのでございます。

○佐々木(長)委員 第二点の、そういう試験的なものであるならば、むしろ建設省というよりは、その専門は通産省の方でありますから、その監督あるいは主務官庁といふことが、それをそつちの方に向けるなり、あるいは通産省でそういう計画をやつた後にやられるというふうなことは、お考えになりませんか。

○町田政府委員 東北興業株式会社自体の監督の問題でございますが、東北興業株式会社は、事業といたしましてはセメントもやりますし、肥料もやります。その他他業も立てもいたしますし、農村工業的な事業をもいたすわけでございます。その事業には各種のバラエティがあります。事業そのものの監督官庁といたしましては、通産省にも農林省にも、各省にまたがる事業をいたしております。しかし会社の使命自体は東北地方の振興にあるのであります。で、国土計画、地方計画となつておるものだと思います。それで従来から各種の事業をいたしたのでございまして、あくまでも会社自体の主務官庁は地方計画、国土計画を主

管いたしております官庁がこれを監督いたして参つたのでございます。今回のセメントの關係につきましても、實質的には大蔵省とも關係がございまして、大蔵省その他関係官庁と連絡をとつて参りますし、今後十分連絡を主管の官庁を定める必要はないと考へるのでございます。

○佐々木(長)委員 東北興業の關係のものは、一番昔は多分総理府に於つたと思ひます。それがあの占領當時に、二、三回役所の変遷を経て、そして現在建設省に來てゐると思ひます。その辺の経緯は、むしろ偶然にかつてきたものではなかつたかと私は思つて居て居ります。そして今埋め立て云々というお話がありましたけれども、東北興業のやつてゐる仕事、この間もらつたこの事業概要というものをざらつと見まして、ほとんど主力は通産省じゃないか、あるいはまた農林省のものも少し加つたくらいのものでないかと思ひます。むしろ問題は、東北を振興するということは必要であるが、その事業が成功するかしないかというの、現在の資本主義体制下においては、あくまでも能率的な、あるいは経済的な経済が行われるかどうかということにかつてゐると思つて居ります。そういう経済的な監督が行われるかどうかというその監督を建設省がやるというのには、ちよつとおかしくありませんか。あるいはまたそれならばセメント工場を直営するといふなら、その部分だけを独立して、そ

省がやたらどういふことですか。それはどうも役所の中になわ張り争いといひますか、それがこの法案についてあまり強く出過ぎたような気がして、これはひが目であるかもしれないけれども、そう考えられて仕方ないのであります。なぜ私はここにこのセメント計画を推進されるか、それをなおかつ建設省の主管下に置いて、そうして先ほど来、だいたいの説明を聞きまして、私も、私も商工委員として、経済経営という点には、どうもびつたり来ないお話しが承れないのがまことに残念なのであります。従いまして、この辺もう少しフランクにお考え直しになる余地があるかもしれません。一つこれは大臣からお伺いしたいと思ひます。

○馬場国務大臣　ただいま局長からお答え申し上げました通りに、東北興業自体の使命が東北振興にありまして、この東北振興のための各種の事業の一つとしてこのセメント事業を今度経営いたそう、こういうことになったのであります。なるほど経営自体、セメント製造の問題自体につきましては御心配の点もございましてありますので、通産省あるいは大蔵省、特に技術方面については通産省あたりともよく協議いたすのはもちろん、その好意ある援助と御協力を得たい、そして万全を期して参りたい、かように考えておる次第でございます。

○佐々木(長)委員　そうすると、この方針通りに、この工場計画通りに、しかも建設省の主管のもとにやられるということには変りないわけでありませうか。

○馬場国務大臣　そうです。

○佐々木(長)委員　それならば重ねてお伺いいたしますけれども、今日論見書が参りましたので、私がいままで見ておるわけでありまして、あるいは見落しがあるかもしれないが、所要資金十四億でもって月産二万トンの工場を作るという。これはほんとうに十四億の資金でこの工場計画をやる自信がありますか。もし十四億でできなかった場合にはどういふ措置をとられますか。

○町田政府委員　十四億でここに書いてございます目標額の生産をいたす自信を持っておるわけでございます。

○佐々木(長)委員　この十四億でほんとうにこの工場を建設される自信があるという話で、信念論みたいなのが聞かれますけれども、普通の事業家が見て十四億ではほとんど困難であることはだれでもこれを知っております。信念論でやられたものではどうしようもないので、そこで先ほども言いましたように、私はもう少し経済的な経営の観点に立つて計画を進めてもらいたいというのを言っておるわけでありまして、十四億で途中挫折する場合はどういう責任をおとりにいたしますか。

○町田政府委員　ただいまこの十四億が、積算の根拠が薄いんじゃないかという意味の御質問がありました。この十四億を計算いたしますには、会社といたしましては十分技術的に検討をいたしたのでございます。十四億で二万トンはいかに資金が少いようにお感じになることは、これは当然だと思ひます。従来のロング・キルンの方法によりまして、二万トンを作るにはこれの倍程度はかかっております。そう

いう意味におきまして、今の御質問はごもっともだと思ひます。今御質問は、シャフト・キルンの方法でございた機械の購入費等につきまして計算をいたしました結果、現在のところ二万トン、十四億というのには決して無理な数字でないという確信を私たちは持つておるのでございます。

○佐々木(長)委員　それではその次に進みまして、操業第一年度の収支予想のときの原価が五千五百八十三円という事になっておるらしいのでありますが、今度吉岡さんにお伺いいたしますが、この中で特に労務費並びに資材費がこんなものではなとうにやれるとお考えになりますか。

○吉岡政府委員　計画の内容につきましては意見は会社当事者にも直接お話ししてございしますが、われわれといたしましては多少見積りが窮屈じゃないかという感じは持つわけでありまして、しかしこれは、しさいに例々の項目につきましてそこまで私ともども立ち入って意見を申し上げるのもどうかと考えておまして、これは開発銀行等で具体的に御検討願ひのが適當であらう、かように考えております。

○佐々木(長)委員　昨日のお話によりまして、開銀は今調査中というお話であります。開銀の調査が完了しました、これはどうも具合が悪いからというので予定通りの融資に對しまして批判的なといひますか、予定通りの融資を断られたときはどういふ措置をおとりになるお考えですか。

○町田政府委員　現在ここに書いてございしますような内容で私たちは特に不都合な点がないと確信をいたしており

ますので、おそらく開銀等におきましても同じような結論が出ると思ひますのでございします。

○佐々木(長)委員　大体その辺が普通の常識から言へば商売人の話ではないのであります。社会党が商売人の話をするのはおかしいのであります。事業計画を立てる場合には、大体大筋の資金繰りから収支予算等を開銀が信用する程度にまで固めてから公けにするのが当りまえの話であります。私も、私もこれを見まして非常にずさんであることと、まあ極力にものを言わせて何とかなるであらうというところに非常に大きな力を託されておるのを見受けておる。これは仕方がないのであります。

(それは会社の目的が違ふんだ)と呼ぶ者あり) 会社の目的というお話でありますけれども、それならば私は、今度は役所に対して総合的にお話を申し上げたいのであります。この東北興業という会社は、採算を抜かして東北振興のためにやつていい会社だといふことであれば、私はそのままたこれを承いたします。従つて東北興業についてはそういう方針で主務官庁は當っておられますか。もしそういふ方針でありますれば、先ほどのような苦しい説明は一つも要しやしない。最初からこれは普通の民間なり何なりとは事業上の太刀打ちはできないのだ、従つてあくまでも官庁の庇護のもとに採算を抜きにして東北を振興するための会社だ、従つて事業の一つ一つもそういう方向をたどるのだという方針で指導されておるかどうか。

○町田政府委員　このセメント事業に關します限り、先刻もお話し申し上げましたように、十分採算がとれるとい

う確信を持っておりますし、そのつもりで事業計画を立てさせております。

○伊藤(卯)委員　議事進行について。佐々木君の質問はまだ相當あらうと思ひますし、ほかの委員各位からも質問が相當あらうかと思ひますけれども、昨日から今日にかけての質疑応答を伺つておると、政府側の答弁が統一されておらず。しどろもどろといつてよいという感じがいたします。たとえ昨日から鈴木委員がだんだんと追及していきますと、東北六県の知事の意見を聞いた上でどういふようなこととで、しばしばそこへ答弁を逃げておられます。それほど東北六県の知事の意見が重要であるとするならば、なぜこの法案提出前に知事からの意見を聞いて確信をもつて法案を出しにならないのか、こういう点においてもはなはだ疎漏であります。さらにまた資金の問題についても、昨日から伺つておると、調査を要する、慎重を要するといふようなことをわれわれは聞き取つておるのであります。そうすると、さつきから佐々木君が質問しておる通りに、もし開銀銀行が断つたといふことになれば、あるいは社債があるいは政府保証か何らかのやうな形を多分とらざるを得ないということになると思ひますが、開銀銀行が断るやうな内容のものに社債の発行がうまくいく道理はございしません。またそういうところに政府保証をするといふことは許されません。こういう点もなつておられます。さらにまた建設省と通産省との關係においても、大臣は閣議において通産大臣と了解したといふやうな意味のこと

をおっしゃったようであるけれども、だんだん伺つておると、通産省の事務当局との間において、完全なる意見の一致は見えておりません。ただいまの吉岡政府委員の答弁においてしかり、全く政府部内、関係省事務当局の意見は統一されておりません。さらに与党と政府との間においても意見は一致しておりません。いわんや与党内部においても一致しておりません。こういう点もわれわれは十分知ることができます。そういう点等をだんだん考えてみますと、なおさつき鈴木委員から通産大臣等の出席を求めておりますが、なお資金等の問題について大蔵大臣の意見も当然聞かなければなりません。だんだんそういうふうに發展させていくならば、いよいよもって不一致の点を暴露する以外の何ものでもございせん。従つてこの法案の審議をわれわれに託されるならば、もつとこういう点において十分政府側の意見を統一して、権威あるものとしてわれわれに審議を求められたい。この点はなほだもつてわれわれ遺憾に思ひます。だから委員長は、今申し上げた点等を政府並びに与党関係各省との関係において十分意見統一をした上で審議をされるよう委員長に対し申し入れまして、その統一をされるまで暫時この審議を中止されるよう私は動議を出します。

○徳安委員長 委員長同志の申し合せもありますので、御質疑のある方はやつていただいて、そうして後にまた今のことを取り上げるようにいたしたいと思ひます。佐々木君、質問を続行して下さい。

○伊藤(卯)委員 私の動議をどうなさるかを一応委員長においてお取り計ら

いを願ひたいと思ひます。
○徳安委員長 ちよつと速記をやめて下さい。

〔速記中止〕

○徳安委員長 速記を始めて。

暫時休憩いたします。

午前十一時四十一分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

昭和三十一年三月六日印刷

昭和三十一年三月七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局